守口・門真ビール ネーミング募集要項

1 趣旨

守口門真商工会議所 産官学交流プラザが中心となり、地域の活性化を目的に、守口市・門真市の魅力ある特産品としてクラフトビールの企画開発を行っております。そこで、両市民の方を対象に守口市と門真市のビールのネーミングを広く募集します。

2 募集期間

平成 31 年 1 月 27 日(日)~平成 31 年 2 月 28 日(木)まで ※厳守

3 応募資格

守口市・門真市のどちらかの市域にお住いの方

4 応募方法

指定の応募用紙を持参、郵送で提出してください。

応募用紙は、守口市役所、門真市役所、守口門真商工会議所または、両市・会議所ホームページからダウンロードにより入手可能です。

- (1)持参及び郵送の場合は、守口門真商工会議所(門真市殿島町 6-4)へ提出してください。
- (2)ネーミングには、漢字、英語、数字など表記に制限はありませんが、特殊な読み方の場合はフリガナを 必ずつけてください。
- (3)記入漏れがある場合は無効となることがあります。電話による応募の受付はできません。

5 応募条件

- (1)応募ネーミングは、1人につき何点でも応募できます。
- (2)応募ネーミングは応募者本人の未発表のオリジナルのものとし、他の作品と同一または類似していない ものであり、第三者の商標権などを一切侵害しないものに限ります。
- (3) 応募した時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

6 選考方法

守口門真商工会議所 産官学交流プラザの選考会議においてネーミングを決定します。

7 注意事項

- (1)採用されたネーミングの著作権や商標権その他一切の権利は守口門真商工会議所に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。
- (2)応募ネーミングについて著作権、商標権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任とし、守口門真商工会議所は一切の責任を負わないものとします。また、これにより守口門真商工会議所が損害を破った場合は損害を賠償していただきます。
- (3)第三者の商標権等を侵害する場合や本要項の規定に違反していることが判明した場合は、選考・採用後であっても決定を取り消す場合があります。
- (4)採用者は、守口門真商工会議所がネーミングの商標登録の出願・登録を行うことを認めることとします。
- (5)応募にかかる費用は全て応募者負担となります。
- (6)応募用紙は、返却しません。

- (7)郵送中の事故により応募用紙が届かなかった場合や、不可抗力の事故で届かなかった場合、守口門真 商工会議所は一切の責任を負わないこととします。
- (8)審査結果に関する内容の問い合わせには、一切受け付けません。

8 個人情報の取扱

- (1)応募者の個人情報については、守口・門真ビール ネーミング募集以外には使用しません。
- (2)個人情報の取扱いについては、応募された時点で応募者の方の同意が得られたものとします。

9 発表及び景品

- (1)ネーミング採用者 (守口・門真 各1人) には景品として、クラフトビール6本セットを贈呈。
- (2)同一のネーミングについて複数の応募者がいる場合、抽選で採用者1名を決定いたします。
- (3)平成31年2月28日時点で20歳未満の方が採用された場合は、相当額の図書カードとします。
- (4)採用結果につきましては、商品の発送をもって代えさせて頂きます。

10 お問い合わせ

守口門真商工会議所 商工振興部 赤堀・髙坂

住所:大阪府門真市殿島町6-4

Tell:06-6909-3303

守口・門真ビール ネーミング応募用紙

●応募ネーミングをご記入ください。(一方だけでもOKです)

守口	
門真	

参考

守口のキーワード

- ・文禄堤 ・東海道 57 番目の宿場町「守口宿」 ・妙楽寺つつじ ・守口だいこん ・もり吉 門真のキーワード
 - 薫蓋クス(クスノキ)砂子水路の桜一休さんの母門真れんこんガラスケ

◆採用された方には◆

有本麦酒株式会社のクラフトビール6本セットをプレゼントします。

- ※同一の名前について複数の応募者がいる場合、抽選で採用者1名を決定いたします。
- ※平成31年2月28日時点で20歳未満の方が採用された場合は、相当額の図書カードとします。
- ※採用結果につきましては、商品の発送をもって代えさせて頂きます

住 所		
氏 名		
年 齢	※平成31年2月28日時点	歳
電話番号		

※個人情報は守口・門真ビール ネーミング募集に関する業務にのみ使用します。

※応募者は別紙の「守口・門真ビール ネーミング募集要項」に同意したものと見なします。

締め切り:平成31年2月28日(木)(消印有効)

■守口・門真ビール ネーミング募集についてのお問合せ先

守口門真商工会議所 商工振興部 赤堀・髙坂

住所:大阪府門真市殿島町6-4 電話:06-6909-3303

【平日 午前9時~午後5時15分(土・日・祝日を除く)】